

# 新庁舎整備より学校給食無償化を 小中全学年の無償化 市の負担は13億円 庁舎整備費「616 億円 + $\alpha$ 」のわずか 2%

小中学校の給食無償化に必要な費用は約 35 億円と説明されてきましたが、一般質問で内訳が答弁されました。

**小学校 22 億円、中学校 13 億円**

国が「小学校無償化」を実施する方向であり、熊本市の負担

は、中学校分 13 億円だけです。

現在示されている新庁舎整備費「616 億円 +  $\alpha$ 」のわずか 2 %です。将来を担う子どもの成長こそ最優先の立場で、新年度は中学校全学年で4月からの無償化を予算化すべきです。

## 「給食無償化」は 2026 年度予算編成方針の重点 小中学校全学年で 4 月から実施を、今表明すべき

熊本市の「2026 年度予算編成方針」には、学校給食無償化について「当初予算編成の重点的取組」として「本市独自の取り組みとして 2026 年度中の無償化実現に、スピード感をもって取り組む必要がある」と記載しています。

予算編成方針の重点に、項目を設けて個別事業を記載するのは異例で、自治体独自に実施する方針を明確にしています。

12 月議会の一般質問では、4 月から小中学校全学年での完全無償化の実施表明を市長に強く求めました。

**日本共産党**

**熊本市議会だより**

NO. 1440

2026年1月11日号

電話 328-2656  
FAX 359-5047

熊本市中央区手取本町 1 - メール : kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

発行 : 日本共産党熊本市議団 : 共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ  
(中央区)



いせり栄次  
(東区)

## 「市民が主人公」の市政へ 市議団で、1月1日新春街頭市政報告



1月1日、党市議団で新春の市政報告を国際交流会館前・健軍神社参道で行いました。

初詣に賑わう神社周辺、手を振る人、立ち止まり聞く人も。

今年秋は市長選挙もあります。物価高騰対策、健軍自衛隊へのミサイル配備、地下水を守る課題など。新庁舎建設より暮らし・福祉優先の市政への転換を訴えました。

## 弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 1月20日（火） 午後6時～8時  
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） ☎338-2001
- 1月21日（水） 午前10時～12時  
中央区・たんぽぽ法律事務所（大江5-16-1-1F） ☎328-2656
- 1月26日（月） 午後3時～5時  
東区生活相談所（新生2-5-18ハイツふかだ1F） ☎328-2656
- 2月10日（火） 午前10時～午後4時  
西区・さくら法律事務所（京町本丁1-22） ☎090-8667-3148
- 2月12日（木） 午後1時～4時  
南区・菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） ☎322-7731

# 熊本が全国に誇る伝統文化「肥後六花」

## 現業職採用と待遇改善で専門性と技術の継承を

### 熊本城事務所の現業職に守られている「肥後菊」の技術

肥後六花は熊本に特有の歴史と伝統ある植物です。中でも、肥後菊と肥後朝顔は特に高い栽培技術が必要です。

市の方針である現業職不採用の矛盾で、現場に若い職員が少なく、技術継承が課題となっています。

「肥後菊」は今から 200 年以上前の文政二年(1819)に藩士・秀島七右衛門が著した栽培要綱に基づく栽培作法が長く守られてきました。その専門的な栽培技術は、経験を積んだ市役所の現業職員(熊本城総合事務所職員)によって受け継がれ、丹精込めて栽培されています。

### 熊本の伝統文化の継承は、市の責任で

熊本が全国に誇る伝統文化「肥後六花」のレベルの高い貴重な栽培技術継承は、民間任せではなく、市の責任で次世代への継承を行うべきです。



肥後菊

(学名: Chrysanthemum morifolium cv. Higo)

肥後菊は、中輪菊で、熊本県(肥後)で江戸時代から育て保護されてきた古典菊です。肥後菊作りは、肥後藩主による武士の修養とされ、「養菊指南車」という栽培書が作成され、色、並べ方まで厳しく律されています。花色は紅・白・黄の純色で、植え方は1本だけ植えず、前・中・後の3列に、高さは低・中・高の順に植える決まりがあります。

12月の一般質問では、現業職不採用方針を見直し、熊本特有の伝統文化「肥後六花」の技術継承を市の責任ですすめるよう求めました。

日本共産党熊本市議会だより 2026年1月11日号 (No.1440)

### 賃金水準確保の大きなブレーキ

## 学校現場の「学期雇用」は直ちに改善を! 非正規雇用の中でも最悪の待遇が「学期雇用」

同じ市役所の非正規雇用(嘱託職員)でも、学期雇用職員は、通年雇用職員と比べて、右記のような各種の差異があります。

休暇取得や給与・期末勤勉手当支給などの待遇の差は歴然としており、市役所における非正規雇用の中でも「最悪」の雇用形態と言えます。



### 【通年雇用と学期雇用の差】

- (1) 長期休業期間中の雇用継続がないため年次有給休暇が付与されない。
- (2) 給与改定による差額支給の遡及で、通年雇用職員は最大4月1日まで可能に対し、学期雇用は2学期雇用開始日までとなっている。
- (3) 期末勤勉手当の6月分が支給されない。

### 「学期雇用の「98.8%」が女性職員、速やかな解消を

現在、熊本市の非正規で、学期雇用として学校現場に働いている職員は、事務補助・図書館司書業務補助・給食調理業務補助の3職種で、2025年4月現在・合計414人です。

そのうち409人(98.8%)が女性職員です。

今や全国の政令市で「学期雇用」の形態があるのは、仙台市・広島市・熊本市の3市のみです。

12月議会の一般質問で上野みえこ議員は、女性に最悪の就労形態を押し付けている「学期雇用」の速やかな解消を求めました。